

2016年12月定例県議会を終えて

2016年12月21日

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 阿部裕美子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

はじめに

12月定例県議会は、11月22日の福島県沖を震源とするマグニチュード7・4の地震によって福島第二原発の冷却ポンプが1時間半にわたって停止するなどのトラブルが連続し、県民に3・11原発事故を想起させ、第二原発の廃炉を求める声が高まる中での開催となりました。同時に、全国に避難した福島県の子どもが学校でいじめを受けている実態が明らかとなり、対応が迫られる事態となりました。

12月13日、沖縄県の米海兵隊普天間基地配備のオスプレイが名護市の沿岸部に墜落しました。オスプレイの「安全性」を繰り返し宣伝し、配備を進んで容認してきた安倍内閣の責任は極めて重大です。墜落事故が発生してからわずか6日で事故原因の究明はおろか、機体回収も終わらない中での傍若無人な飛行再開に、怒りの声が高まっています。

安倍内閣は、刑法が禁じる賭博場・カジノを合法化するカジノ解禁推進法が再延長された国会で強行成立、環太平洋連携協定（TPP）承認・関連法、「年金カット」法の強行とともに、国民世論に逆行する暴挙を重ねています。

東京電力福島第1原発事故の賠償や除染、廃炉などの費用をどう賄うか検討してきた経済産業省が、国の支援を拡大するとともに、消費者の電気料金や原発を持ったことがない「新電力」にも負担を求める方針を打ち出しました。事故を起こした東電の責任はあいまいにして、なし崩しで国民の負担を拡大するのは許されません。経産省は事故処理の費用を全体で約21・5兆円としていますが、それだけで済まない可能性もあり、安易な国民への負担転嫁ではなく、東電の責任を明確にして、国と東電で必要な資金を確保する原則を確立すべきです。

11月15日、12月定例県議会に関する申し入れ、2017年度県一般会計予算編成に関する申し入れ（第一次）を行いました。知事のアメリカの国連本部での講演で「県土の95%では震災前と同様の日常生活が営まれているが、残り5%は避難が続いている」との発言は、被害が続いている現状を小さく見せるものであり、県外や世界に向けて発信する時は、本県の現状をありのままに伝えるよう求めました。

この他、原発事故対策と地域主導型の再生可能エネルギーの推進、再除染の実施、農林業の賠償素案の撤回、子育て支援、女性の地位向上と差別撤廃、教育の充実、災害時の避

難所となる学校や病院の耐震化・洋式トイレの整備などを要望。伊達のイオン出店問題、オリンピックの一部競技誘致に関しても申し入れました。

東電が発表した農業損害賠償素案に対して、ＪＡをはじめとする県内農業団体から拒否する声が巻き起こり、１１月１０日には県農民連がトラクターデモで県民にアピールするとともに県に申し入れを行いました。１１月１５日、ＪＡ県中央会とともに県損対協も東電に申し入れを行い、その後、自民党から見直し案が示され、東電からも同内容の見直し案が示されました。そうした中で、党県議団が再々申し入れてきた、県損対協全体会が１２月２４日に開催されることとなりました。

１２月定例県議会は、１２月６日から２１日までの会期１６日間で開催されました。今議会では、交流人口の拡大や外国人観光客誘致促進、避難者の生活再建に向けた住宅確保などの経費を内容とする総額２６５億１千１１３万円の一般会計補正予算（本年度総額２兆３３６２億円）をはじめとする知事提出議案６１件、人事案件７件、議員提出議案１０件を可決しました。

党県議団からは、代表質問に吉田英策県議、一般質問に宮本しづえ県議が立ちました。最終本会議では、神山悦子県議が議案への討論を行い、知事提出議案のうち８件、議員提出議案の意見書１８件のうち２件の合計１０件に反対し、一般会計補正予算とその他の議案には賛成しました。党県議団として、知事提出議案第１５号の県立特別支援学校条例の一部を改正する条例の県立豊学校の名称変更に係る部分の削除を求める修正案を提案し、吉田英策県議が提案理由を説明しました。また、２０１５年度決算認定への反対討論を宮本しづえ県議が行いました。

一、わが党の質問、他会派の質問の特徴について

（１）わが党の代表質問、一般質問について

◆代表質問：吉田英策県議（３０分）

代表質問は、原発事故と復興、安倍政権の暴走政治から県民の暮らしを守ることにについて、来年度予算編成の基本的な考え方、教育環境の充実、信号機の新設及び老朽化対策などについて質問しました。

１１月末に起きた震度５弱の地震をふまえて、帰還が進まない理由に「原発の安全性」があることから、福島第二原発の廃炉の決断は、福島の復興を進めるうえでも喫緊の課題であることを示し、国、東電に迫るべきと質問しました。また、第一原発の防潮堤の復旧や福島第二原発にある核燃料を建屋内プールから運び出し、安全な保管を東電に求めるべきと迫りました。

知事は、福島第二原発の廃炉について、再々質問の答弁で「故郷に戻ろうかと真剣に考えている住民に大きな不安を与えた。こうした住民の思い、県民の強い思いである全基廃炉を強く訴えていく」と答えました。

また、原発の廃炉費用を国民、新電力に求めるべきでないことを国に明確に伝えるべきと訴えました。

来年４月以降、住まいが決まっていない自主避難者に対し住宅の無償供与を続けるべきとの質問には、支援の延長は困難であり県独自の支援策に移行すると、いままでの答弁を繰り返し、被災者に対して自立を迫る被災者の願いを無視するものでした。

また知事の国連の講演について、県内の実態を発信する際、復興が進んでいる点だけでなく被害が継続している福島の実状を国内外にありのままに発信すべきと求めました。

学校の環境整備は、耐震化、トイレの洋式化については福島県は全国的にも遅れています。震災時に避難所にもなる学校の耐震化の推進、トイレの洋式化を求め、すべての学校にエアコンの設置を求めました。

警察行政では、信号の老朽化率は、福島県は全国最高であり、こうした信号機の更新と信号機の増設のための予算の増額を求めました。

◆一般質問：宮本しづえ県議（２０分）

一般質問では、避難児童のいじめ問題、賠償、除染、貧困対策、国保問題、伊達市へのイオン出店問題、県立ろう学校の校名変更について質問。県立聾学校の校名変更に対して、同窓会、P.T.Aはじめ聴覚障がい者団体がこぞって反対の声を上げているためこの問題で、拙速にすべきではないと教育長に迫りました。

精神的賠償の継続を求めたのに対して、個別的な対応をと答弁したため、個別的に賠償された事例はあるのかと聞いても答えられません。県民が受け続けている精神的被害は言葉では言い尽くせないものがあります。いじめを受けた子どもはだれが救ってくれるのかと指摘しました。

追加除染の実施状況の質問に、相馬市の１７ヶ所だけと答弁。国直轄では６つの市町村で実施していると答えましたが、いかに促進させるのかはあくまでも国待ちの姿勢です。

国保広域化については、市町村が被保険者の国保税負担軽減のために一般会計からの繰り入れを行ってきた大きな理由は、国の医療費無料化のペナルティがあることを指摘し、県事業となった後まで市町村負担とすべきではないと質しましたが、県はペナルティの撤廃を求めるとの答弁に留まりました。

◆議案への討論：神山悦子県議

安保関連法（戦争法）に基づく新任務付与の閣議決定を撤回し、南スーダンP.K.Oから自衛隊撤退を求める意見書と関連請願について、「駆けつけ警護」は憲法９条で禁止する海外での武力行使につながり、「殺し殺される」現実の危険が一層高まることは必至だと指摘し、賛同を求めました。

年金に関する請願と意見書は、いずれも年金制度改定に関するもので採択・可決すべきと強調しました。

また、県立特別支援学校条例の一部を改正する条例については、県立聾学校の校名変更を削除する修正案を可決すべきと賛同を求めました。

学校給食費の無償化を求める請願について、切実な県民の要望を受け止めて採択すべきと主張しました。

◆ 2015年度決算認定への反対討論：宮本しづえ県議

2015年度は集中復興期間の最終年度で、一般会計決算額は2兆131億円に上りましたが、安倍政権の福島県民切り捨てと、憲法破壊、国民いじめの政治に対峙し、県民のくらしと生業の再建を支援する県民に寄り添った県政が求められていたのに対して、次の5点が不十分だったと指摘しました。①自民、公明政権与党の提言を受け入れ、全ての県民が被災者の立場に立っていない。②復興事業が外からの呼び込み、大型公共事業優先である、③TPPに反対していない、④職員不足が改善しない、⑤平和憲法と国民生活破壊の国政から県民を守る立場がない。よって決算認定には反対しました。

(2) 他会派の動向

11月22日の地震による第二原発の冷却装置停止事故が起きても、自民党、民進県民連合ともに代表質問で事故原発や福島第二原発の廃炉に触れる質問はなく、また、他県からも注目と支援が広がっている自主避難者の住宅無償提供についても代表質問では触れられずじまい。自主避難者の住宅支援の継続を求める請願も継続審議扱いのままです。

今議会に県立ろう学校の校名変更の議案が提案されたことに対して、他会派も当局の説明不足を認めながら、知事の与党との立場から修正に応ぜず原案に賛成する態度を取りました。

◆ 県立聾学校校名変更について

党県議団は一般質問、商労文教常任委員会、議案への討論で取り上げて県教育委員会の姿勢を質し、常任委員会で修正案を提案し、最終本会議では議案提案権を行使して県立聾学校部分を削除する修正案を提案しました。

宮本しづえ県議の一般質問では、県立聾学校の校名変更に対して、同窓会、PTAはじめ聴覚障がい者団体がこぞって反対の声を上げているためこの問題で、拙速にすべきではないと教育長に迫りました。

聾学校という名前は、ろう者のアイデンティティ、同一性を表すものとして、残してほしいとの要求は根強いものがあります。全国的にも29の都府県50校では聾（ろう）の名前を残しているのも関係者の要望が強いためです。

県が反対を押し切って強行しようとするれば、県の教育行政への信頼を大きく損なうことになる」と指摘し、条例案の議決の強行は回避すべきと求めましたが、教育長

から方針を変える答弁はありませんでした。

商労文教常任委員会では吉田英策県議が、聾学校については、PTAや同窓会などが校名変更反対を訴えており、なぜ聾学校関係者が反対しているのか、なぜ突然のように議案を提出し一気に進めようとしているのかなどを質しましたが、新設の支援学校の開校に合わせることや関係者とは話し合いを続けているという通り一遍の答弁でした。そのために採決委員会に、聾学校部分を削除する修正案を提出しましたが、自民、民進・県民連合、公明党によって否決されました。

また、最終本会議での討論でも神山悦子県議が、障がい者に対する県や教育委員会の姿勢が問われていることを指摘し、県立聾学校の校名変更を削除する修正案を可決すべきと賛同を求めました。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

◆総務常任委員会：宮川えみ子県議

総務部では、県税条例の一部を改正する条例について、国が消費税を10%に引き上げることを前提としていることから反対しました。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例では、給与月額と諸手当の額を0,06%増額改定するもので、職員等については賛成、関連条例で知事等特別職と議員の引き上げについては反対。

県立医大が徴収する料金の上限の一部変更の認可については、看護師特定行為研修を行うための受講料金設定では、国の法改正に準ずるものですが、看護師に医療行為の一部を課すものであり、さらに看護師の負担増になり看護師不足に拍車をかけるとして、また新病院増設で差額ベットを増やす事もあり反対。

危機管理部については、一般的事項についてでは、11月22日に震度5弱の地震による津波避難命令が出ましたが、避難のあり方の問題を質しました。福島原発では、防潮堤建設促進を東電に求めること、使用済み燃料の保管のあり方などを質しました。

◆企画環境常任委員会：神山悦子県議

企画調整部では、自主避難者の住宅無償提供の打ち切り対象世帯に対する第2回目の戸別訪問の結果に関して質問。住まいが決まっていない世帯は約1,000世帯、約20%にのぼっていることを指摘。県は、県内避難者で4分の1の世帯が、県外では2分の1の世帯が、避難の継続を要望していると説明。そして、他県の公営住宅提供に対する修繕費を県の予算で支出することを決定し、12月補正に当初予算で予定していた雇用促進住宅の件数が減少した分の約1億円をあてて、一戸あたり30万円×300戸程度の予算を計上したと説明。また、来年1月から3回目の戸別訪問を実施するが、高齢者など最後まで決められない人への何らかの手立てを県として検討すべきではないかと求めました。

賠償について、県の損対協の全体会議を開催すると説明がありました。

生活環境部では、中間貯蔵施設の地権者との合意は、11月末で地権者2,360人のうち517件、21.9%になったことが明らかになり、高齢者ドライバーの事故が多いことを受けて、県として、本格敵にデマンド型タクシーなど高齢者の足の確保対策を本格的に始めるよう求めました。

◆商労文教常任委員会：吉田英策県議

企業局の審議では、工業用水の藤原川水管橋耐震補強工事の変更について、好間工業用水の石炭火発を計画している㈱エイブルとの契約状況については、好間工水に契約申し込みは出されていないとの報告でした。

商工労働部は緊急雇用創出事業、中小企業金融対策費、また企業立地補助金やグループ補助金の不正受給について質問しました。

労働委員会は、労働委員報酬の減額について質問しました。

教育庁は、今回議案として提出されている「福島県立特別支援学校条例の一部を改訂する条例」について、聾学校名称変更を削除する修正案を提出しましたが、委員会では、自民、民進・県民連合、公明党によって否決されました。この間の委員会審議には、聾学校関係者が多数傍聴に訪れていました。

◆農林水産常任委員会：阿部裕美子県議

「あんぽ柿」は個別包装の出荷が再開され、震災前の約80%、1,250トンの出荷を目指すことが示されました。

国の2次補正を活用した、農地の大区画整理工事や山腹崩壊の復旧工事、防災ダムの排砂工事等ハード事業が目立ちます。農地の規模拡大などで攻めの農業を掲げても、どれだけの農家が復興し、生き残ることができるのか疑問であり、安全な食料を確保していく食料の自給率を引き上げることを視野に入れるべきであることと、後継者に引き継ぐことができる農業経営を行うためにも、安定経営に必要な価格保証について検討を行うことを指摘。水稻、牧草の放射能の吸収抑制対策については、3月中に発注手配が必要で、年度にまたがるため、債務負担行為となっているが、カリ過多による死亡牛対策の問題もあり、土壌調査をしっかりと実施して、適切な散布を行うことを指摘。除染をした農地は回復まで10年、20年、専門家によってはもっと長期に係る指摘もあり、農地の回復に向けた対応策を県としても検討することを自民党も求めました。議案第25号、第26号、農地法に係る事務処理の特例に関する条例の一部改正については賛成としました。

◆土木常任委員会：宮本しづえ県議

側溝に堆積した土砂の除去について、国が新たな仕組みを構築、いわき市の小名浜地区でモデル事業が行われることになったとの報告。小名浜地区の中に分別所を

設置し、除去した土砂はここに一旦は搬入し、再利用と産廃処分場に分別するとしています。そのための県道分約32キロの予算が1億7千万円が計上されています。しかし、市町村除染地域全体でどの程度の経費が必要かは現在検討中として、明らかにしませんでした。

ところが、翌日の地元紙に概算50億円との記事が掲載されたため、議会軽視として問題となり、謝罪するという一幕がありました。県民の代表をないがしろにする県政であってはなりません。

会津若松市のR118号線バイパス工事と、猪苗代町に新たに建設された重点道の駅を現地視察。猪苗代町では前後町長が出席して説明。11月19日オープンからまだ1か月も経たないうちに、既に来館者は9万人を超えたとのことで、期待と関心の高さがうかがえます。総事業費24億円、県も一緒の事業ですが、県負担は僅か1,28億円のみ。町の負担は大きい、23億円の町負担のうち一般財源は6億円、他は国の交付金と町債を交付税措置し補填されるので実質的な負担はないとの説明でした。

◆避難地域復興・創生対策特別委員会：神山悦子県議、吉田英策県議

福島第1原発建屋内の汚染水の抜き取り作業について、東京電力の炉心溶融の隠蔽問題と先月の地震とその後の第1原発、第2原発のトラブルについて情報発信の遅さや人的なミスによる重大事故の可能性など、着実な収束作業と安全を質しました。

また、「福島県原子力災害広域避難計画」で避難先を定めたことで避難ルートの確保を求めました。

今回本特別委員会は、この間の調査を通して、取り組むべき課題を明らかにし、今後の施策に反映させるべき意見について中間とりまとめを行い知事に申し入れました。

◆人口問題対策特別委員会：宮本しづえ県議

10月に県外視察で、人口問題総合研究所、東京都の小児医療センター、京都の周産期センター、岡山県奈義町等を視察。子育て支援策に特化して18歳までの医療費無料化などの予算化を図り、合計特殊出生率で2,81を達成した奈義町の取り組みは、先進地として学ぶべき点が多くありました。また、医療、介護の人材育成では福島県独自の対策の必要性を指摘しました。

子育て世代包括支援センター設置の重要性について、参考人を招致し説明を受けました。来年度に反映すべき中間とりまとめを議長と知事に提出しました。

◆地域創生・産業振興対策特別委員会：宮川えみ子県議

原子力災害で米を含む農産物の産出額の落ち込みは依然として厳しい、5年たっ

でも2割も減ったまま、林業の産出額はキノコが4割、木材は3割も落ち込んでいます。賠償の打ち切りは福島県の経済にとっても大問題であり、さまざまな施策と同時に原子力賠償の継続は今後とも重要と認識を質しました。県は（そのように）承知している、簡単なことではない長期戦になるとして、被害が続く限り賠償を要望していくと答えました。産業振興では、人を育て確保するための対策が重要との質問が各会派から出されました。また、イノシシ管理計画の進行状況は、県が5000頭、市町村が8000頭達成見込みで予定通りに進んでいる、被害が大きい県北・県中・いわき双葉で対策に力を入れて行きたいと答えました。

三、意見書・請願の結果と特徴について

11月22日の震度5弱の地震と連続するトラブルに福島第一原発事故を想起させるなどの不安が高まったことを受けて、「東京電力福島第二原子力発電所の全基廃炉を強く求める意見書」が全会派の提案で全会一位採択されました。これで福島第二原発廃炉を求める意見書は4度目の採択となりました。

12月定例県議会への請願の提出の特徴は、安倍政権の暴走が加速している中で、憲法・平和、医療・福祉、教育・子育て、くらしと生業を守ってほしいという切実な声が上がっていることにあります。

こうした切実な声に対して、年金改悪に反対し、充実を求める請願、高校生の就学支援基金の延長と返済猶予減免制度のある奨学金制度を整備・拡充することを求める意見書も自民、公明、民進・県民の反対、共産党のみの賛成で不採択にされました。

<継続審査となった請願は、以下の16件>

- ◆「共謀罪」法案を国会に提出しないことを求める意見書の提出について
- ◆TPPからの撤退を求める意見書の提出について
- ◆保育料の負担軽減、保育士の処遇改善、認可保育所増設のための緊急対応と財源確保を求める意見書の提出について
- ◆私学に対する運営費補助の拡充を求めることについて
- ◆私立高校の生徒の授業料と学校納付金に対する就学支援事業の拡充を求めることについて
- ◆私立高校に対する「特別助成」制度の創設を求めることについて
- ◆原発事故避難者に対する住宅の無償提供継続を求めることについて
- ◆ゆきとどいた教育を求める請願・計9件

<意見書・請願結果>以下の通り

意見書	提出 会派	自 民	民 進	共 産	公 明	未 来	可否
私学助成の充実強化等に関する意見書	自民	○	○	○	○	○	可決
安全保障関連法への新たな閣議決定の撤回と、南スーダンP K Oからの自衛隊の撤退を求める意見書	民進	×	○	○	×	×	否決
安全保障関連法に基づく新任務付与の閣議決定を撤回し、南スーダンP K Oからの自衛隊の撤退を求める意見書	共産	×	○	○	×	×	否決
地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書	公明	○	○	○	○	○	可決
安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書	公明	○	○	○	○	○	可決
東京電力福島第二原子力発電所の全基廃炉を強く求める意見書	全会 派	○	○	○	○	○	可決
農林業の営業損害に対する被害の実態に見合った賠償を求める意見書	自民	○	○	○	○	○	可決
ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書	公明	○	○	○	○	○	可決
受動喫煙防止対策の強化においてサービス業等への配慮を求める意見書	自民	○	○	×	○	○	可決
年金の隔月支給を国際基準並みの毎月支給に改めることを求める意見書	共産	×	×	○	×	×	否決
年金を毎年下げ続ける「マクロ経済スライド」を廃止することを求める意見書	共産	×	×	○	×	×	否決
全額国庫負担の最低保障年金制度」を早期に実現することを求める意見書	共産	×	×	○	×	×	否決
年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないことを求める意見書	共産	×	×	○	×	×	否決
年金積立金の株式運用をやめることを求める意見書	共産	×	×	○	×	×	否決
高等学校等就学支援金の延長及び返済猶予や減免制度のある奨学金制度を整備・拡充することを求める意見書	共産	×	×	○	×	×	否決
義務教育諸学校教職員給与費の義務教育費国庫負担を2分の1に還元するとともに、制度の充実を求める意見書	共産	×	×	○	×	×	否決
風評払拭・風化防止のための確実な取組を求める意見書	自民	○	○	○	○	○	可決
「コメ政策改革」において生産者の経営安定の確保を求める意見書	公明	○	○	×	○	○	可決

請願

私立小・中・高等学校に対する運営費補助金の充実を求めることについて	自民	○	○	○	○	○	可決
保護者納付金（授業料）の公私間格差の是正を求めることについて	自民	○	○	○	○	○	可決
私立幼稚園・認定こども園における幼児教育に対する教育費の負担軽減を求めることについて	自民	○	○	○	○	○	可決
「幼稚園教諭の処遇改善」「心身障がい児教育」「子育て支援推進事業」の助成充実並びに「被災私立学校復興支援事業」の継続を求めることについて	自民	○	○	○	○	○	可決
私立専修学校運営費助成金及び振興助成金の充実を求めることについて	自民	○	○	○	○	○	可決
特別支援を必要とする生徒への教育事業助成金（高等課程対象）の新設を求めることについて	自民	○	○	○	○	○	可決
専門学校生の教育費負担軽減に向けた就学支援措置の創設を求めることについて	自民	○	○	○	○	○	可決
少子化時代に対応する公私立高等学校募集定員比率の設定を求めることについて	自民	○	○	○	○	○	可決
学校給食費の無償化を求めることについて	共産	×	×	○	×	×	否決

以上